

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2376600405		
法人名	愛知県厚生農業協同組合連合会		
事業所名	JA愛知厚生連 あつみの郷グループホーム さざなみ		
所在地	愛知県田原市田原町築出35番地1		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成30年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail%2017_022_kani=true&JigvovyoCd=2376600405-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成29年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知機能の改善も期待されている個人回想法に合わせ、グループ回想法を1回/週行っています。思い出の品や歌などの“きっかけ”を用意する事で、同じ時代を過ごした経験を、懐かしくも楽しみながら活き活きと語り合っています。また、入居者様の生い立ちをライフステージ毎にまとめたライフレビューブックを作成。“大切な思い出”を忘れないようにと認知状態に合わせて作り替えながら回想に活かしています。家族を思い編み物を続けたり、市民館祭りでの作品展示に向けてなど思いは様々ですが、意欲的に趣味の継続出来る様に支援しています。防災対策では、毎月多様な災害を想定しながら避難訓練を実施。災害時のマニュアルを整備し、備蓄品の整備、管理をしています。“助けを待つ避難”ではなく、入居者様一人ひとりが防災グッズを持ち、身を守りながら避難口へ向かうなどの自己防災意識が高まっています。また、地域活動では、ユニフォームを着用しての“地域見守りオレンジ隊”、ホームの活動や認知症ワンポイントアドバイスを載せた“さざらぎ通信”を継続して地域に発信しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは老健をはじめとする、複数の医療、介護事業所と併設されて開設されていることで、事業所間で連携した利用者への支援が行われている。合同の行事である夏祭りの際には、多くの地域の方や利用者家族の参加が得られており、様々な分野の方との交流の機会にもつながっている。ホームでも独自に、地域の見守り隊や地域の方にに向けた便りの作成等の活動が行われており、地域の方にホームを知ってもらう取り組みが行われている。家族との関係づくりについても、積極的な取り組みが行われている。利用者一人ひとりに関する細かな情報を報告しながら、家族からの細かな要望、意向等に対応するように取り組んでいる。また、職員研修にも取り組んでおり、併設事業所とも連携しながら様々な研修会等の機会をつくり、職員の資質向上に向けた取り組みが行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	地域との連携をふまえ、職員、事業所としてあるべき姿を事業所全体の基本理念をもとに方針がある。GHの理念として「今を見て過去を振り返りこれからへ」を、目指す支援の基本姿勢とし共有できるよう玄関へ掲げており意識付けされている。	法人の基本理念を職員手帳にも記載しており、職員が日常的に理念を意識する取り組みが行われている。また、今年度、ホーム独自の理念を職員間で考え、ホーム内に掲示しており、利用者の今までの生活が継続できることを目指した内容の理念をつくっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	事業所全体の夏祭りの開催で多くの来訪者が見える。市のイベント参加、商店街への買い物、サークルへ参加や見守り隊活動として散歩へ出掛け挨拶を交すなど、地域の方にはホームを知って頂く機会が多くある。市民館祭りでは毎年作品を展示させて頂いている。	地域の方との交流については、併設事業所との合同の行事の開催等を行い、連携した取り組みが行われている。ホームでも独自に交流が行われており、ホームで地域見守り隊をついたり、独自の便りを作成する取り組みが行われている。また、小学生や中学生の受け入れも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	福祉体験や実習生の受け入れがある。民生委員他、依頼があれば認知症サポーター講座を開催している。「認知症理解の啓蒙活動」として日頃から交流のある商店、学校などへ実施したアンケート結果に基づき関心の高い内容を盛り込んだ通信を作成し、地域へ情報発信を続けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	個別支援目標、地域交流など年間を通して報告、視察、参加型で開催し理解を深めている。新しい発想、助言など頂き、更なる交流の進展とサービスの向上へと繋げている。行政、地域の動きなど意見交換も充実している。ご家族の参加が少ない事を課題にあげ開催、内容の工夫をしている。	会議の際には、地域の様々な分野の方の参加が得られており、会議を通じた情報交換の機会にもつながっている。また、会議の際には、市内のグループホームの方の参加が得られており、ホーム運営に関する情報交換等にもつながっている。	家族への参加の呼びかけを行ったことで、今まで難しかった家族の出席が得られるようになってきている。出席している家族からも意見等を出してもらい、ホームの運営につながることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議への出席をお願いし、結果も書面にて報告を行なっている。助言や対策など協力を得られる関係にあり、市主催の介護保険事業者連絡会への出席で情報交換の機会もある。制度に関する情報や市内事業所の動きや目指す方向性など助言を下さる。	市担当部署とはホームの他にも法人の関連事業所を通じた交流も行われており、情報交換等につなげている。また、法人で地域包括支援センターを運営していることで、地域包括支援センターとの情報交換等の取り組みが行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員対象のスキルアップセミナーにて「身体拘束」をテーマに学ぶ機会がある。妥当性を常に検討しながら、活動の制限や観察など、心理的に感じることや言葉掛け一つにも配慮し、心身ともに本人ペースで過ごせるようにしている。玄関であるエレベーターの暗証番号と廊下のセンサーについては安全管理の為承諾の基行っている。	ホーム内には施錠が行われておらず、ホーム内を利用者が自由に移動することができるように、職員間で連携した取り組みが行われている。また、併設事業所との専門の委員会が組織されており、身体拘束に関する検討や研修等の取り組みが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修参加やホームで開催する勉強会においてテーマに挙げ学び合う事が出来ている。言葉がけや感じる苦痛、疲労、その時々でお互いが入居者の状態や支援の経過に気付けるよう、また管理者からも適切な対応について声を掛けられており虐待防止を指針にサービス提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	職員間でも質問があれば学ぶ機会を設けている。利用予定のある方や、相談があった場合には適切な相談窓口を紹介すると共に活用できるようにお手伝いさせている。今、制度を利用されている方はみえない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前にはホームを実際に見て頂き説明を行い入居に対する不安の軽減に努めている。契約に際しては契約書・重要事項説明書等、書面を用いて説明し、疑問や不安などない様に伺い、出来る事、対応可能な事などを承の上契約している。改定時には書面を用いて十分に説明の上ご理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	施設にはご意見箱が設置しており、率直な意見が出せる工夫がある。運営推進会議の出席や家族アンケート・家族面談を実施し、意見や要望、不安点などを表せる機会とし、得られた意見は検証し運営へ反映している。意見を表せない入居者の方においては声掛けを増やす事で聞き取りに努めている。	ホームで行う行事の際には家族にも案内を行っており、交流につなげている。家族からの要望等については、ホーム管理者の他にも、併設事業所の所長による対応も可能な体制がつけられている。また、毎月のユニット毎の便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	アンケートを行い意見、希望を出している他、年に3回面談を実施。入居者支援、疑問や自分の抱える問題についても管理者と日頃から相談し合える環境にあり、カンファレンスや勉強会でも提案を出せる。それらを活用し部署目標や運営へ反映している。	毎月のユニット会議及び全体会議が行われており、職員からの意見等は管理者を通じて、併設事業所の所長に報告されている。また、管理者による定期的な職員面談の機会がつけられており、職員一人ひとりの把握が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者へは報告書を提出することで実績が把握されている。一人ひとり係り、役割を担い、意欲の向上・任せられるという責任感を養いつつ実践力を高め、それぞれの立場で意見が出せる。研修会の参加、資格修得などスキルアップの応援もなされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	個々の力量、得意分野、必要とする研修を把握し、研修会へ参加させて頂いている。学ぶ姿勢を大切にし、参加した職員は伝達講習として勉強会で講師となり、振り返りと学び合う事で更なる向上心を持って勤めることができている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	運営推進会議の出席や市の事業者連絡会・グループホーム協会主催の会議・研修会へ参加し情報交換・知識を得てケアへ活かしている。市内5カ所のグループホーム交流運動会を開催し、入居者・職員・福祉専門学校の生徒の親睦を深めている。活動を通して相互が良い影響を受け質の向上へと繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	面接時は話やすい雰囲気を作りながらこれまでの生活史・趣味・趣向の把握と生活における不安など、本人の言葉を傾聴し、心情への理解・希望・ニーズの把握へ努めている。予めご家族やケアマネからの情報を得てご本人が安心し、受け入れて頂けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始前の見学・自宅訪問を重ね、家族介護の経験・思いを親身に受けとめると共に必要な情報を適切にお伝えしている。暮らしにおける希望、望ましい生活の実現に向けて一緒に考え、ホームの様子や職員の関わりで安心感を持って頂ける様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人・家族のニーズ、要望をふまえ、「今何が必要なのか」在宅時ケアマネと連携を図り活用できるサービスの選択ができるように提案している。利用に際しては状態・日々の生活を記録に残し、見通しを立て、お伝えしながら課題・今必要な支援を見極め実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人の得意とする面・役割や楽しみごとをサポートさせて頂き、生活の知恵・文化を教えて頂いている。和やかな場面作りを大切にしている。本人が主役でお互いが支えあい、職員の年齢も幅広く、慣れあいの場面もあるが生活を共に楽しむ工夫をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族参加の行事を企画し、家族との絆が途切れないよう支援している。また、行事を通して入居者、家族、職員3者の信頼関係を深めている。個別面談では本人を1番に共に考え、思いを共感、心情を知り、方針をふまえ協力関係を築いている。日々の面会時は一緒に過ごせる工夫をし時間を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	行きつけの美容院、よく利用した駅や商店街への買い物など、馴染みの場所、人とのつながりが途切れない継続した支援に努めている。同施設内へ通ってみえる知人に毎週会いに出掛ける方、家族との外食や墓参り、法事などへ出掛け親族との付き合いも継続されている方もみえる。	利用者に中には、併設の通所事業所を通じた交流の機会も得られている。入居前からのサークル活動の継続や行きつけの美容院を継続している方もいる。また、家族との外出の機会もあり、親族の墓参り等を通じて一緒に過ごすこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の関係を把握し、共同生活を営むものとして支え合える関係を大切にしている。グループ回想やグループ体操、おやつ会や毎週日曜の喫茶会など、協力し合い、一人ひとりの役割作りと認め合える場面を持ち、お互いが楽しめるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も心配事など気軽にお話頂けるように声を掛け、相談援助、関係機関へ繋ぐ体制は出来ており、築いてきた関係を大切にしている。移行先へは必要な情報提供を行い、スムーズな生活の移行を支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の会話、何気ない一言からヒントを見つけ本人とゆっくり話す時間を持っている。思いの表出が難しい方、健康状態をふまえて家族と相談しながら今を大切にしたい暮らしを本人本意で検討・実践している。	職員間で利用者を担当しながら、定期的に情報提供を行う取り組みが行われている。日常的にも職員間で申し送りの時間をつくり、利用者の意向等の共有につなげている。また、アセスメントの際には、利用者、家族にも協力してもらう取り組みも行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関係者の協力を得て情報を収集、生活環境やサービス利用経過の把握に努めスムーズなホームの生活移行に繋げている。入居された際には回想を兼ねご本人に伺い、家族面会時にお話を聞きながら生活史ブックを作成、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	生活リズム・習慣を大切にしながら日々の生活を記録、申し送りし情報を把握している。「できることできないこと評価表」を活用しADL・IADL、認知症状など状態把握に努めており、出来ないであろう事は代替りの方法を工夫し自信を発揮できる支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	情報提供表を用いて生活を予測しながら希望や今、直面している課題を抽出、本人本意で検討しご家族の協力を得て介護計画を作成。必要時には地域包括、NS、PT、管理栄養士と相談、助言を得ながら変化に添って見直しを行なっている。	介護計画を担当職員も協力しながら3か月での見直しが行われている。モニタリングには独自の様式も活用しながら毎月の実施が行われている。また、職員間での細かな情報を共有しながら、日常の記録に反映する取り組みも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録表は、ご本人の希望や過ごし方、職員の対応、反応を時間経過で記録し情報の共有。身体状況や「どういった時にどの様に」を申し送りや記録から見える介護計画の目標到達状況を確認し介護計画の見直しへ活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	管理栄養士によるおやつ講習会を開催。状況の変化に応じた介助方法や効果的な運動をNSやPTの助言を得て職員だけでは専門的に行えない支援も実施できるように努めている。思いや状態によりホームのサービスに捉われず、地域包括より助言も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	「まちなか散歩地図」を掲示し地域資源の豊かさを知り、暮らしの楽しみの情報提供、行きたい場所への外出、多世代交流を続けている。それぞれの目的を持ちながら「地域見守り隊」の活動を行っている。ボランティアによる教室、レクリエーションも開催されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人、家族の希望で主治医を選択。情報提供を行い、安心かつ円滑な受診へと繋げている。1回/月、協力病院からの往診を受け、定期的な医療と緊急時の受診体制があり異常の早期発見と健康管理に努めている。基本ご家族に受診対応をして頂くが、緊急時や都合の合わない場合職員で対応することもある。	母体が医療機関であり、医療面での支援が行われている。利用者の中には、今までのかかりつけ医を継続しており、家族による受診支援が行われている。また、併設事業所に看護職員が勤務していることで、看護師による支援も可能な体制がつけられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	バイタル値を把握できるよう記録に残している。普段と違う様子や変化が見られた時は看護師に情報を適切に伝えられるようにし、助言を得ている。適切、適時に医療機関へかかれるように連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師・看護師これまでの経過を報告、入院中は必要な情報交換を行う。病棟看護師、PT、MSWから情報を交換、早期退院に向けての連携を図り、本人・家族の不安の軽減に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りは行わない方針であり、重度化、終末期の指針を入居契約時に書面を用いて話し合い同意を得ている。医療・家族との連携に努め、終末期への移行に際しては十分な説明と納得の上最善な生活、医療が受けられるようサービスを選択が行えるように支援している。	ホームでの看取り支援をしていないことを家族にも説明しており、身体状態等に合わせた家族との話し合いが行われている。併設事業所内の職員とも連携しながら、医療機関や特養等の入所施設への移行支援が行われている。	利用者、家族の中には、重度になってもホームでの生活を継続したいという希望が寄せられている。現状のホームでの活動の継続も考えながら、ホームで支援可能な内容等の検討を深める取り組みにも期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	消防職員による普通救命士の講習会を全職員は受講。ホームにはAEDが設置されており、使用方法・緊急時シュミレーションを通して学んでいる。外出時の事故発生、緊急時マニュアルがあり適切な対処が行えるように備えている。インシデント、アクシデントを周知、経過の話し合いも再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	事業所には防災対策委員会があり、2回/年消防署の協力を得た避難訓練を実施。マニュアルを整備してホーム独自で1回/月以上の訓練を多様な想定で行っている。円滑な避難誘導、その後の支援に向け避難誘導カードを作成し、備蓄品は7日間入居者数で管理・整備されている。民生委員ボランティア協力による訓練も実施している。	併設事業所全体での訓練が年2回行われているが、ホームでも独自に毎月の避難訓練を実施している。地域の方との連携については、併設事業所全体での取り組みが行われている。また、備蓄品については、ホームでも独自に確保する取り組みが行われている。	ホームが事業所建物の上階に開設されていることで、非常時の避難誘導に時間がかかることが予測される。併設事業所との継続した連携の取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	事業所において接遇・コンプライアンス・個人情報 の取り扱いについて周知活動がなされている。 個々が今の様な気持ちでおられるのか、状 況を判断しプライバシー・自尊心に配慮た言葉が け、さり気ない見守りやケアを心掛けている。一 人ひとりを大切に言葉掛けは基本だが馴れ 合いから全てではない。	職員全員が携帯している手帳に、職員に関 する倫理規程等の記載が行われており、接 遇面での研修会の実施の他にも、職員が日 常的に利用者への対応を意識する取り組み が行われている。また、利用者自身による自 己決定を尊重する取り組みも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている。	一週間の予定表を自身で作成して頂き、希望・やりた いことを決め、本人ペースで生活できるように支援して いる。また、ご自分で日課として行う運動には「体操 コーナー」を設け自発的に行い、ホーム内歩行を何周 と目標を決められている方もみえる。「こうりたい」「今 日はこれをしたい」という希望を引き出し、選択して過 ごし方を決めて頂けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日その時のご本人の希望や目標を伺い、生 活スタイルを相談しながら趣味趣向や外出など に職員間で協力し希望に添えるようにしている。 マイペースでストレスのない過ごしやすさも配慮 している。希望の表出の少ない方は傾聴し引き 出せるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している。	鏡を見て身だしなみが整えられるよう支援してい る。化粧水や整髪など、これまでの習慣を大切に し衣類は、季節や気温に合わせた組み合わせをさり 気なく声掛けしている。また、来訪者や外出を 通してオシャレへの関心が持てるように支援して いる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている。	1回/週喫茶を開きメニューを選んでコーヒーの香や雰 囲気を楽しんでいる。入居者が注文を取ったり運んだり と楽しい活躍の場としている。おやつバイキングや毎月 の夕食も出掛けている。毎日一緒に食事準備・片付け をする場面がありそれぞれに役割がある。昼食、喫茶 には手作りのランチマットを敷いて雰囲気を出してい る。	毎日の食事作りの際には、利用者も出来るこ とに参加しており、好みや嗜好に配慮した取 り組みも行われている。利用者と料理に関す る本等を見ながらのおやつ作りの楽しみも行 われている。また、食事の際には、職員も一 緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている。	食事・水分摂取量・活動量や疾病を把握し、個々 の嗜好や習慣をふまえて職員間で共有してい る。随時食事形態や摂取への工夫を行うとともに 管理栄養士の助言を得て十分な食事、栄養バラ ンスの確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている。	毎食後の口腔ケアでは自力で行えるよう出来る 状態まで支援しご本人の力が維持出来る様に努 めている。日常や食事時の様子を観察し不具合 がないか早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄パターンを把握し必要な方は時間を見てさり気なくお誘い出来る限り自立した排泄動作を支援。失禁の気にする方には体操も勤めている。使用後の確認をさせて頂き習慣や状態の把握に努めている。	利用者に合わせた排泄支援が行われており、排泄記録や日常の申し送り等を通じて職員間で情報を共有し、トイレでの排泄が継続できるように取り組んでいる。また、日常の食事等を工夫しながら、排泄状態の維持、改善につなげる取り組みも行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事・水分摂取量の把握に努め、繊維質の摂取や乳製品など、献立を工夫し、運動・食生活で自然に近い排便に繋がるように支援している。排便のチェックを行い、便秘がちな方は必要に応じて主治医へ相談し整腸剤の処方・内服されている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	3~4回/週で入浴出来る様にし、お誘いする際はご本人に時間の希望を聞き自身で決められるよう声掛けをしている。すべての方の希望には添えないが出来る限り気分よく入って頂ける様に配慮している。菖蒲や柚子など季節の風呂や温泉気分入浴剤も希望に応じ提供している。	ホームでは、1日おきの入浴となっているが、毎日の入浴も可能な体制がつけられている。浴槽のお湯を利用者毎に入れ替える取り組みも行われている。また、入浴剤を活用した入浴や季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯等の取り組みも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中の休息の大切さもお話しし、安心して休めるように声掛けしている。入眠の状態を把握し日中の活動も整え夜の安眠に繋げている。夜間眠れない方には温かい飲み物を勧めたり話し相手など、起きていても気持ちよく過ごせるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	受診・往診の結果は受診表へ記録し確認できるようにしている。薬効や副作用についても把握できるように個人ファイルにて管理している。細かな変化も記録へ残しNS相談・助言を得るなど次の往診・かかりつけ医の診察へ繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	体操コーナーではそれぞれの目標をもたれ、自主的に身体、頭の体操に取り組まれている。また、したいこと、日課や役割を自身で毎週予定表を作られ喜びや活力へ繋がっている。さざなみ喫茶では長年ご主人の為に毎日何度もコーヒーをたてて来られた方もみえ、趣味趣向を役割として楽しめる場面がある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	近隣への買い物や散歩、畑で野菜の収穫など、希望に添った外出支援を心掛けている。「希望を叶える日」としてご家族と相談のもと誕生日プランを設定、希望の地へのドライブや外食などもある。民生ボランティアによる外出支援を受け地域の皆さんとの交流を持ちながら朝の散歩支援が継続している。	利用者が日常的に外出できるように、周辺を散歩したり、事業所建物の庭を散策する等の取り組みが行われている。年間を通じて外出行事が行われており、季節に合わせた花見や紅葉等の外出行事や定期的な外食や個別外出等の取り組みが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	在宅時よりご自分でお金を管理している方は少ない。ご自分で財布を管理されている方もみえる。薬局での買い物や日常の買い物で支払場面をもっている。ご希望があれば、ご家族と相談、協力の中で所持、使用の支援はさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	色ぬり、文章、字など個々の得意場を活かして手作りハガキや年賀状を定期的に送れるように支援している。絵葉書など送られる方は返事を喜ばれ、お互いが安心して暮らせると感じて頂いている。希望があればいつでも電話が出来る様にしている。掛けている方を見ていつでも連絡が取れる事を意識付けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関、フロアは入居者の季節の生け花、手作り作品や書、毎月の写真を「ほほえみ便り」として一言を添えて季節のアレンジで飾り、入居者同士、ご家族も一緒にくつろげる空間づくりに心掛けている。トイレでは使用中急に扉を開けられたり男性の使用もあり落ち着かないという入居者の声から、男女別、のれんを扉内側に着ける、ノックをして下さい等の貼り紙を工夫した。	ホーム内は広く、ゆったりとした空間が確保されている。リビングには複数のソファが配置されており、利用者の好きな場所で過ごすことできる配慮が行われている。また、リビングには、季節に合わせた飾り付けや習字や切り絵等の作品の掲示が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	2ユニット間は行き来が自由でありその時気の合う方と一緒に過ごせるように日当たりの良い畳コーナーや廊下にはソファを設置しお話しの間になっている。気の合う方との雑談やレク活動、花のお世話など自由な活動を尊重し一人ひとりがゆったりと過ごせる工夫がされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	書棚や机、鏡台を持って来られる方もみえる。部屋の中が明るい雰囲気になる様にと、作品やご家族の写真を手作り写真パネルに飾り安心して暮らせるようにと工夫される家族もみえる。	居室には、利用者の入居前から使用していた家具類の持ち込みが行われており、入居前からの生活環境の配慮が行われている。また、利用者にも合わせながら、家族との写真を飾ったり、自身の作品を掲示する等の居室づくりも行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居者の声を大切に環境の工夫、一人ひとりの能力を把握し引き出せるように手作りの表札や飾り、日めくり、行事予定を分かりやすく確認できるように工夫している。移動動作線上の家具の配置など安全面に配慮・環境整備に努め、自由・自立した生活を支援している。		